

(6) 守隨家住宅（旧山田家住宅）石積護岸について

所在地：東海市名和町砂崎 8 6

所有者：個人

名称	形式	建設年代	登録基準
守隨家住宅（旧山田家住宅）石積護岸	石造	大正前期／昭和 48(1973)年・令和 4 (2022)年改修	再現することが容易でないもの

【概要】

東海市の聚楽園公園^{しゅうらくえん}北西に位置し、伊勢湾岸に造成された埋立地を囲う石積の護岸。消石灰^{しょうがい}¹と真砂土^{まきつち}²を固練りしたたたきを、割石の間に充填して積上げ、目地^{めじ}³幅の広い特徴的な外観を呈する。服部長七^{はつとりちようしち}⁴の考案にかかる人造石工法の貴重な遺例である。

消石灰¹ 水酸化カルシウムの別称。石灰石を砕いたものを炉で焼成し、加水して消化・熟成させたもの

真砂土² 花崗岩が風化してできた砂状の土壌

目地³ 建築物や土木構造物において、少し間隔を空けた部材間の隙間・継ぎ目の部分

服部長七⁴ (1840～1919年) 明治期の日本の土木技術者。既存のたたきを改良し自ら編み出した人造石工法（長七たたき）により治水・用水分野の工事において業績を挙げた。



守隨家住宅（旧山田家住宅）石積護岸（東海市提供）